

随意契約（相手方指定）調書

件名	戸籍証明書・住民票等郵送請求業務委託	5200337
工（納）期	令和 6年 3月 31日	
契約締結日	令和 5年 4月 1日	
契約金額	87,912,000円（消費税込み）	

契約相手方	富士フイルムシステムサービス株式会社 (法人番号：2011401007325)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件名	戸籍証明書・住民票等郵送請求業務委託
指名業者 (案)	名称 富士フィルムシステムサービス株式会社 所在地 東京都板橋区坂下一丁目19番1号 代表者 支店長 松尾 浩一郎
指名理由	<p>本件は、戸籍・住民票等の郵送による交付請求についての証明発行、窓口請求における戸籍証明書の作成及びオンライン申請に対する受付・発送等業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得て、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は年間を通じた日々の処理業務の委託契約であることから、履行体制の適正かつ確実性について評価を行う履行体制確認型提案評価方式により、申込のあった1社について評価及び選定を行ったものである。</p> <p>上記業者は、87%の総合点を獲得しており、特に重点項目である「法改正対応」については、各省庁からの情報収集や、法改正後影響を踏まえた運用についての主体的な提案が評価され、96%の評価点を獲得している。</p> <p>また、上記業者は研修体制や専門教育の計画等が充実しており、同種業務の受託実績を有していることから、ノウハウを活かした適正かつ確実な履行が期待できる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)